

奥州商工会議所メンバーズローン

(商工会議所と金融機関が提携した会員向け特別融資制度)

奥州商工会議所会員事業所に対する経営支援並びに会員サービスの充実を図ることを目的とした当所と金融機関との提携による融資制度。

会員事業所は、提携金融機関から通常よりも優遇された条件で融資を受ける事ができます。

商品内容は金融機関によって異なりますが、会員しか利用できない制度ですので是非ご活用ください。

①お申し込みいただける方

- ・奥州商工会議所会員事業所で、前年度の会費を完納されている方

②提携金融機関

- 岩手銀行 「いわぎん無担保ビジネスローン Iの絆」
- 東北銀行 「とうぎん商工会議所メンバーズローン」(法人・個人)
- 北日本銀行 「奥州商工会議所メンバーズローン」(法人)
- 水沢信用金庫 「奥州商工会議所メンバーズローン」(法人・個人)

※商品内容の詳細は各金融機関窓口へお問い合わせください。

③お申し込み方法

- ・奥州商工会議所に「会員確認書」の発行をお申し出ください。
- ・融資内容、申込資格、必要書類などをご確認いただき、ご希望の金融機関に「会員確認書」を持参してお申し込みください。
- ・金融機関での審査の上融資の可否が決定となります。

④ご利用にあたって

- ・会員確認書は、本融資制度の利用を希望される方が奥州商工会議所の会員であることをお知らせするものであり、その他の目的では利用いたしません。
- ・会員確認書の有効期限は発行日より30日以内です。
- ・お申し込みにあたっては金融機関毎に別途必要となる書類がございます。詳しくは各金融機関にお問い合わせください。
- ・融資契約の締結は、会員事業所と金融機関との間で行っていただきます。

水沢信用金庫ニュービジネスローン

(創業・新規事業開始資金)

奥州商工会議所と水沢信用金庫が提携し、これから事業を創業する方及び創業して間もない方々を対象とした新たな融資制度です。

この制度は担保・保証人が原則不要となっており、創業時・新規事業開始時等の資金をしっかりとサポート致します。

融資限度額	500万円以内
お申し込みできる方	奥州商工会議所の指導を受けた方または水沢信用金庫の助言を受け創業計画等を作成した方で以下のすべての項目に該当する方 1) 水沢信用金庫の営業区域内で事業を創業する方、 または創業後3年以内の法人・個人の方 2) 奥州商工会議所の会員、または、会員になる予定の方 3) その他、水沢信用金庫の融資条件を満たしている方
融資期間	・ 運転資金：5年以内（据置1年以内） ・ 設備資金：7年以内（据置1年以内）
利 率	年1.3%（固定金利）
返済方法	・ 元金均等返済または、元利均等返済 ※店頭及び水沢信用金庫ホームページ「ローンシュミレーション」で返済額の概算について試算致します。
担保・保証人	・ 原則として不要
必要書類	・ 履歴事項全部証明書及び定款（法人の場合） ・ 財務諸表（既に開業している方） ・ 事業計画書 ・ 資産証明書 ※その他、審査のために別途必要書類をお願いする場合があります。

※詳しくは「商品概要書」をご用意しておりますので、お近くの水沢信用金庫窓口、または、渉外係までお気軽にお問い合わせください。

